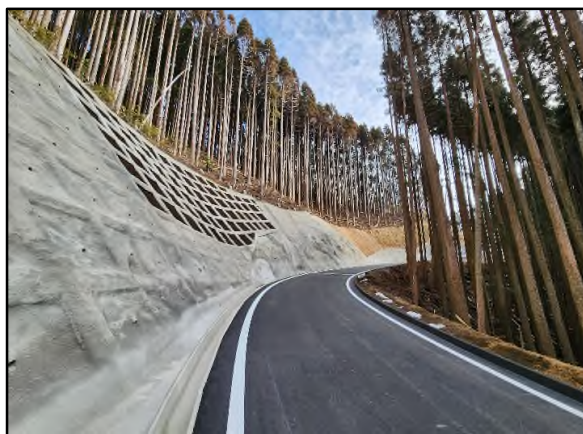


エコアクション21

環境経営レポート



2024度

運用期間 2024年5月1日～2025年4月30日

株式会社田邊建設工業

2025年 5月31日 発行

【 目 次 】

表 紙	…1
目 次	…2
1. 事業概要	…3
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡先	
4) 事業創立年月日	
5) 事業活動の内容	
6) 対象範囲	
7) 事業規模	
8) 推進組織図	
2. 環境経営方針	…4
3. 環境経営目標	…5
4. 環境経営活動計画	…6
5. 環境経営目標の実績	…7
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	…8
7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	…9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟当の有無	…10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	…10

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 田邊建設工業
代表取締役 田邊 博貴

2) 所在地

本 社 〒882-0127 宮崎県延岡市北方町蔵田辰431番地
資材置場 〒882-0127 宮崎県延岡市北方町蔵田辰431番地

3) 環境管理責任者及び事務局及び連絡先

EA-21 責任者 : 田邊 博貴
EA-21 事務局 : 田邊 博貴

連絡先

連絡担当者 : 田邊 博貴 (EA21責任者)
TEL 0982-47-2078 FAX 0982-47-2315
E-meil : tanabe_ind@viola.ocn.ne.jp

4) 事業創立年月日

昭和53年6月28日〔創立から46年〕

5) 事業活動の内容

建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、管工事業、石工事業、解体工事業)

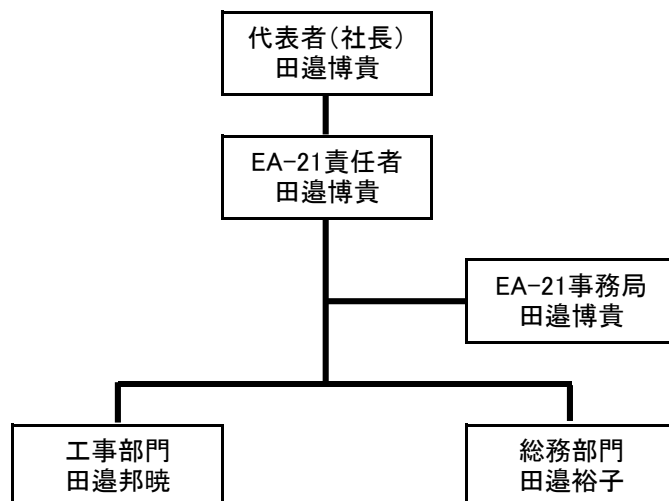
6) 対象範囲(全組織・全活動)

組織..... 本社・資材置場
活動..... (5)事業活動の全て
レポート対象期間 表紙に掲載
レポート発行日 表紙に掲載

7) 事業規模

項目	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
工事件数	件	35	16	18	16
売上高	百万円	172	300	352	280
従業員数	人	13	14	16	15
床面積	m2	105.6	105.6	105.6	105.6
敷地面積	m2	1,169	1,169	1,169	1,169

8) 推進組織図



2. 環境経営方針

環境経営方針

株式会社 田邊建設工業は、エコアクション21に取り組むことで、当社の事業活動のあらゆる分野で積極的に環境負荷の低減に取り組み、地域・社会に貢献します。

1. 関連する環境関連の法規制を遵守し、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
2. 過去の環境負荷を把握し、以下の事項について、削減目標及び活動計画を定め、優先的に取り組み、継続的な改善に努めます。
 - ① 化石燃料、電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動工程から排出される廃棄物の削減・再資源化の促進
 - ③ 自然水を利用しているが、節水に努める。
3. ボランティア活動を通して、環境保全活動・社会貢献活動に努めます。
4. 環境に配慮した施工計画や環境に配慮した材料の提案を行います。
5. 人材不足や社員の高齢化の課題に対し、社員の育成に継続的に努めます。
6. 働き方改革に伴い、4週6休を継続的に努めます。

この環境経営方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2020年5月1日 改定
2012年5月1日 制定
株式会社 田邊建設工業
代表取締役社長

田邊 博貴

3. 環境経営目標

当社の環境目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。
なお、目標設定の基準は2016年度から項目別に決定したデーターを使用しています。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実 施 区	年 度 別 環 境 目 標			
			基準値 (2016年5月～ 2017年4月)	2023年度 (2023年5月～ 2024年4月)	2024年度 (2024年5月～ 2025年4月)	2025年度 (2025年5月～ 2026年4月)
省エネルギー項目	1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)	事務所	14,842.2	14,367	14,352	14,338
		現場	189,409.1	183,348	183,159	182,969
		全社	204,251.3	197,715	197,511	197,307
	①電気使用量の削減 (kWh) *現場の電気は2019年度を 基準とした。	*削減率%⇒		3.2	3.3	3.4
		事務所	9,528.0	9,223	9,214	9,204
		現場	305.3	296	295	295
		全社	9,833.3	9,519	9,509	9,499
		*削減率%⇒		3.2	3.3	3.4
		②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	4,972.4	4,813	4,808
	現場		5,949.7	5,759	5,753	5,747
	全社		10,922.1	10,572	10,562	10,550
	③軽油使用量の削減 (L)	*削減率%⇒		3.2	3.3	3.4
現場		68,023.2	65,846	65,778	65,710	
全社		68,023.2	65,846	65,778	65,710	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	*削減率%⇒		3.2	3.3	3.4
		全社	75.8	73.4	73.3	73.2
	②. 建設副産物再生率向上 (リサイクル率向上)	現場	895.5 トン 〔 97.1 ٪〕 2016年度実績	環境経営計画を遵守し リサイクルを向上する(95%以上)		
	3. 水資源使用量の削減 (m3) 自然水利用	事務所	未計量	節水	節水	節水
現場		節水		節水	節水	
全社		0.0	節水	節水	節水	
環境有活動	4. 環境配慮型の 施工の推進	全社	環境経営計画 の遵守及び実施 状況の確認	環境経営計画の 遵守及び実施状 況の把握	環境経営計画の 遵守及び実施状 況の把握	環境経営計画の 遵守及び実施状 況の把握
	5. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全社	7 回	5回以上/年	5回以上/年	5回以上/年

*2023.6.1 改訂 ・2016年度実績を再々度基準値として、第五次中期(2023～2025年度)の目標を設定した。
・削減率は第四次最終年度から順次高めて設定した。
・電気のCO2排出係数も2020.1. 7公表九州電力の調整後メニューBを継続採用した。

※化学物質(PRTR制度対象物質)の使用、購入、保管、移動ともありません。
※二酸化炭素排出量は下記の係数に基づき設定した。(排出量(kg-CO₂) = 使用量(A) × 排出係数(B))

	単位	使用量(A)	排出係数 (B)
購入電力	kWh		0.347 (kg-CO ₂ /kWh)
ガソリン	L		2.32 (kg-CO ₂ /L)
軽油	L		2.58 (kg-CO ₂ /L)

4、環境経営計画

*実施期間の年間とは、5月～翌年4月です。

取組項目		活動内容	推進責任者	実施期間
1・二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②空調の適温化 〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕を徹底する ③LED照明や省電力照明機器、省電力型機器への転換を推進する。 ④社内ではクールビズ(夏場の軽装等)やウォームビズ(冬季の重ね着等)を推進する	土木部	①年間 ②6月～9月 11月～3月 ③年間 ④年間
	ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (・アイドリングストップ、急加速等の禁止) ②車両運行時はできるだけ早めにアクセルオフしてニュートラル運行をする。 ③効率の良い配車[相乗り] ④車両の荷台の不要な荷物はおろす。	総務部	①②③④年間
	軽油使用量の削減	①重機や建設機械等は、できるだけフルパワー操作をしない(クセル7割運動) ②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検) ③段取りの良い前準備で忘れ物等をなくし、折り返し運行の撲滅を図る ④老朽化した設備機器及び建設機械から新機種へ代替し作業の効率化を図る	土木部	①②③④年間
2・廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別して最終処分量を削減する ②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める。 ③トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう。	総務部	①②③年間
	②建設副産物廃棄方法の遵守によるリサイクル率の向上	①残余材が出ないようなこまめな発注に努める ②建設副産物は出来るだけ分別して、再利用を推進する。 ③廃棄する場合は、リサイクル業者へ処理依頼をする	土木部 (現場担当者)	①②③年間
3. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量)		①手洗い時の流し水を短くする	総務部	①年間
4・有益な環境活動	①. 環境配慮型の施工の推進	①環境配慮型の建設機械を使用する。 (排出ガス対策型、低騒音・振動など) ②しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む。 ③車両の修理を行う場合は、リサイクルパーツの優先利用を行う。 ④できるだけ地産地消の考え方から資材を選択する ⑤工事写真及び工事完成図の電子納品を積極的に行う。	土木部	①②③④⑤随時に実施
	②. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	①地域や業界、団体等の環境ボランティア活動に積極的に参加する。 ②常に事務所周辺や現場内の整理・清掃を実施する。	土木部	①②随時に実施

5. 環境経営目標の実績

環境経営目標に対する達成状況は以下の通りです。

取 組 項 目		2024年度目標値 (2024年05月～ 2025年04月)	2024年度実績 (2024年05月～ 2025年04月)	達成率	判定	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂) 2016年度比3.3%削減	事務所	14,352	11,634	123.4%	○	
	現場	183,159	191,058	95.9%	×	
	全社	197,511	202,692	97.4%	×	
	(灯油を含む総排出量)⇒		204,975	—	—	
	①電気使用量の削減 (kWh) 2016年度比3.3%削減	事務所	9,214	8,054	114.4%	○
		現場	295	0	—	○
		全社	9,509	8,054	118.1%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L) 2016年度比3.3%削減	事務所	4,808	3,810	126.2%	○
		現場	5,753	4,173	137.9%	○
		全社	10,561	7,983	132.3%	○
	③軽油使用量の削減 (L) 2016年度比3.3%削減	現場	65,778	70,301	93.6%	×
2)廃棄物の削減と 建設副産物の正 常処理	①一般廃棄物 の削減 3.3%削減 kg	全社	73.3	67.0	109.4%	○
	②建設廃棄物 の環境経営計 画の遵守でリサイ クル率向上	現場	環境経営計画を遵守 〔廃棄〕で95%以上	環境経営計画を遵守及び マニフェストにより正常処 理しました (643.39t/657.76t) (リサイクル率 97.8 %)	102.9%	○
3. 水資源使用量の削減		節水	節水	節水	—	○
4 環 境 ・ 有 益 な 活 動	①. 環境配慮型の施工 の推進	環境経営計画の 遵守と実施状況 の確認	環境経営計画の遵守及び 活動状況の把握	遵守・把握	—	○
	②. 環境保全活動の推進	①環境ボランティア 活動 ②事務所周辺や現 場内の清掃	5	8	160.0%	○

※ 購入電力のCO₂排出係数は、九州電力の2020年度調整後係数メニューB0. 347を使用しました。

6. 環境経営計画の取組結果とその評価

2024年5月1日から～2025年4月30日までの環境経営目標進捗管理表と
環境経営計画の実施状況により評価しました。

取組項目		活動内容	取組結果	評価
1・二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②空調の適温化 〔冷房28℃程度、暖房22℃程度〕を徹底する ③LED照明や省電力照明機器、省電力型機器への転換を推進する。 ④社内ではクールビズ(夏場の軽装等)やウォームビズ(冬季の重ね着等)を推進する	電気使用量は、事務所は年間合計の目標を達成している。現場は、仮設電気を設置できなかったため、目標は達成できていない。年間合計の目標は達成し、活動内容もよく取り組んでいた。	○ ○ ○ ○
		①エコドライブの徹底 (・アイドリングストップ、急加速等の禁止) ②車両運行時はできるだけ早めにアクセルオフしてニュートラル運行をする。 ③効率の良い配車(相乗り) ④車両の荷台の不要な荷物はおろす。	ガソリン使用量は、現場が目標を達成できなかった。通勤車両にガソリン車の使用が増加した事、遠方の現場が多かったことが要因に挙げられる。年間目標は達成している。活動内容も、良好であった。	○ ○ ○ ○
		①重機や建設機械等は、できるだけフルパワー操作をしない(アクセル7割運動) ②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検) ③段取りの良い前準備で忘れ物等をなくし、折り返し運行の撲滅を図る ④老朽化した設備機器及び建設機械から新機種へ代替し作業の効率化を図る	軽油使用量は、目標を達成できなかった。年間を通じて、バックホウ及びダンプの使用率が上がった事と人手不足をカバーするために、建設機械を使用し効率向上を図った事が挙げられる。しかし、活動内容も、良好であった。	○ ○ ○ ○
	①一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別して最終処分量を削減する ②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める。 ③トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう。	一般廃棄物の削減は、目標を達成している。活動内容は、よく実施されていた。	○ ○ ○ ○
		②建設副産物廃棄方法の遵守によるリサイクル率の向上(%)	①残材が出ないようなこまめな発注に努める ②建設副産物は出来るだけ分別して、再利用を推進する。 ③廃棄する場合は、リサイクル業者へ処理依頼をする	○ ○ ○ ○
		3. 水資源使用量の削減(年間水資源総使用量)	①手洗い時の流し水を短くする	○
		4ー①. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する。(排出ガス対策型、低騒音・振動など) ②しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む。 ③車両の修理を行う場合は、リサイクルパーツの優先利用を行う。 ④できるだけ地産地消の考え方から資材を選択する ⑤工事写真及び工事完成図の電子納品を積極的に行う。	○ ○ ○ ○ ○
		4ー②. 環境保全の取組推進(ボランティア活動の実施)	①地域や業界、団体等の環境ボランティア活動に積極的に参加する。 ②常に事務所周辺や現場内の整理・清掃を実施する。	○ ○ ○ ○

7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度[2025年度]の環境経営目標は、5ページの3. 環境経営目標に掲載しています。
環境経営計画は、下記の通り取組めます。

*実施期間の年間とは、5月～翌年4月です。

取組項目		活動内容	推進責任者	実施期間
1・二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②空調の適温化[冷房(7月～9月)28℃程度、暖房(11月～3月)22℃程度]を徹底している ③LED照明や省電力照明機器、省電力型機器への転換を推進している ④社内ではクールビズ(夏場の軽装等)やウォームビズ(冬季の重ね着等)を推進している	土木部	①年間 ②6月～9月 11月～3月 ③年間 ④年間
	ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 ・アイドリングストップ、急加速等の禁止 ②車両運行時はできるだけ早めにアクセルオフしてニュートラル運行をする。 ③効率の良い配車[相乗り] ④車両の荷台の不要な荷物はおろす。	総務部	①②③④年間
	軽油使用量の削減	①重機や建設機械等は、できるだけフルパワー操作をしない(アクセル7割運動) ②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検) ③段取りの良い前準備で忘れ物等をなくし、折り返し運行の撲滅を図る ④老朽化した設備機器及び建設機械から新機種へ代替し作業の効率化を図る	土木部	①②③④年間
2・廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別している。 ②コピーは、裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める。 ③コピートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう。	総務部	①②③年間
	②建設副産物廃棄方法の遵守によるリサイクル率の向上(%)	①残余材が出ないようなこまめな発注に努める ②建設副産物は出来るだけ分別して、再利用を推進する。 ③廃棄する場合は、リサイクル業者へ処理依頼をする	土木部 (現場担当者)	①②③年間
3. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量)		①手洗い時の流し水を短くする	総務部	①年間
4・有益な環境活動	①. 環境配慮型の施工の推進	①環境配慮型の建設機械を使用する。 (排出ガス対策型、低騒音・振動など) ②しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む。 ③車両の修理を行う場合は、リサイクルパーツの優先利用を行う。 ④できるだけ地産地消の考え方から資材を選択する ⑤工事写真及び工事完成図の電子納品を積極的に行う。	土木部	①②③④⑤随時に実施
	②. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	①地域や業界、団体等の環境ボランティア活動に積極的に参加する。 ②常に事務所周辺や現場内の整理・清掃を実施する。	土木部	①②随時に実施

8. 環境関連法規等の遵守状況のむ確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に関連する環境関連法規は、担当者が定期的にWeb（環境省ホームページの環境基準・法令等）の改定履歴や建設業協会等からのお知らせ等から年次の運用開始時に見直しと取り纏めを行っています。

尚、環境関連法規の遵守状況確認を実施した結果、違反及び監督官庁からの指摘も、地域住民からの訴訟もありませんでした。

尚、現場での遵守状況は、月1回の安全パトロールや会議等を通じて常に確認しています。

〔当社の主な環境関連法規と遵守状況は下記の通りです。〕

主な関連法規名	遵守事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法(廃掃法)	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源化により得られる資材の使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (建設機械搭載のエアコンを含む)	遵守
	・解体工事における解体前フロン類機器設置有無の確認、発注者への書面説明 ・第1種フロン類充填回収者への引き渡し	該当なし
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守 該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	遵守 該当工事なし

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

	評価項目	経営者評価と見直し指示内容
①	環境経営目的の達成状況(この進捗で良いか)及び 環境経営計画の実施状況(活動は出来ているか)に問題はないか。	今年度は、二酸化炭素排出量の年間目標は97.4%で達成できなかった。要因としては、軽油の年間目標が93.6%で達成できなかった事によることが大きい。但し、環境経営計画と活動の評価は、よく実施されていた。 対象現場5000万以上の現場において、具体的な取り組みと軽油の使用量を把握し、活動内容を決めて活動したことは、よかった。 当社は、二酸化炭素排出量に軽油の使用量の占める割合が多いので、使用量を把握し、環境負荷を削減するための活動を実施する。人手不足による建設機械、車両等が増えてくると予想されるので、作業の効率化、環境負荷の低い建設機械、車両に更新していく。
②	法律の順守状況	法規制や施工上の取り決めなどは遵守している。 今後も遵守の事。
③	環境経営方針について	継続する
④	実施体制について	継続する
⑤	その他、全般について	活動をしながら問題があれば随時改善していく事。
	経営者による総合評価	今年度は、二酸化炭素排出量の年間目標は97.4%で達成できなかった。要因としては、軽油の年間目標が93.6%で達成できなかった事によることが大きい。但し、環境経営計画と活動の評価は、よく実施されていた。 現在までの取組結果の推移を反映して、活動の内容を確認する事。